

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1～4号炉の廃止措置計画認可申請及び保安規定変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和3年2月18日（木） 15時00分～16時20分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※1・・・TV会議システムによる出席）
原子力規制庁
原子力規制部
審査グループ実用炉審査部門
藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、御器谷管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社 廃止措置部 廃止措置準備室長他10名※1

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※2 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

- ・資料1-1 福島第二原子力発電所 1号（2、3、4号）発電用原子炉廃止措置計画認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）
- ・資料1-2 福島第二原子力発電所1号、2号、3及び4号炉性能維持施設について
- ・資料2-1 福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について（審査会合における指摘事項の回答）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。原子力規制庁のミキヤです。それでは 2Fの廃止措置等、保安規定のヒアリング始めたいと思います。資料の確認から先にお願いたします。
0:00:12	はい。
0:00:13	はい、東京電力のオオツカリスクはよろしくお願いたします。
0:00:17	資料確認させてください。いや、3種類あります。資料 1-1、資料 1-2、これが廃止措置計画関係の資料、
0:00:26	資料 2-1 の保安規定関係の資料でございます。
0:00:30	まず説明を廃止措置計画関係の資料、資料 1-1-2 を通して説明させていただきたいと考えてございます。
0:00:39	はい、よろしくお願いたします。
0:00:46	はい、東京電力ミヤザワと申しますそうしましたら資料 1-1 から説明を始めさせていただきます。
0:00:54	はい、どうぞいただきましてスライドの 5 番。
0:00:58	に
0:01:00	指摘事項No.16 の回答を記載しております。こちら前回もお示したところですねコメントいただきまして、治療ディーゼル発電機、号炉加入する際の／1000 結線図ですとか、2 台すべてのツカベが賄えるということをさんも、
0:01:19	追記するよというコメントをいただいておりますのでそちらも反映しております。では一つと、あともう一つ、し、
0:01:27	実施設備で記載しておりました社内共通母線等シヨウ手順やあるようでしたらそちらも間口採用して欲しいということがありましたのでそちらも反映しております。
0:01:39	まず
0:01:42	1 点目、手順のほうからご説明いたしますと 5 スライド目永遠の 2 段落目に所上司記載を修正しております。読み上げますと、
0:01:53	充実発電機のタオル徐々に完成手順につきましては、事故時運転操作手順書過誤事象べ。
0:02:00	こちらは前回示した通りですが、それに加えまして次設備操作手順書の電気関係、69kmと 485 の系統というところにも今回号炉側合流するする際に用いる手順というものが個別に記載がされておりますのでこちらに記載した。
0:02:19	とを記載を追記しております。
0:02:22	こちらの中にすね、先般御指摘いただいたような所内共通母線の使用手順等も含まれておりますので、そういった意味で推計をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	続きまして達成結線図ですが不可より十分である旨というものは 6 スライド目以降、修正をしております。
0:02:42	6 スライド目開いていただければと思います。
0:02:48	こちらの位置構造及び設備というところで赤字下線で示しておりますがこちらの 2 段落目に補足説明資料で似たような記載しておったんですがこちらにも転機をしております。読み上げますと、実発電機 1 台当たりの設備容量は約 6300kW である。
0:03:07	やはり措置期間中に性能を維持するディーゼル発電機 2 台は、第 6-3 表に示す、1 号 2 号 3 号及び 4 号炉で廃止措置期間中に外部電源が喪失した場合に使用済み燃料プール 25 週のひずみ燃料冷却するために必要な負荷に対して十分な容量を確保できる設計とする。
0:03:25	ということで、各
0:03:28	負荷につきまして発生 6-3 表ということで 8 スライド目。
0:03:33	に記載をしておりますこちらの補足説明資料でもすでに御説明させていただいたものをこちらにもつい口こちらについて下という形になっております。
0:03:45	こうまして 6 スライド目に戻りまして下の段、の段落の修正しております。読み上げますと 1 号 2 号 3 号及び 4 号炉で電力融通できる設計とすると。
0:03:57	第 6-1 図に示す通り、軌道高圧電源ば 1 号及び 2 号炉共用へ接続することで 1 号炉の非常用発電現場に準電力を融通できる設計とし、また、66kV 母線へ送電して、起動用高圧電源盤 3 号及び 4 号炉共用へ接続することで、
0:04:15	3 号及び 4 号炉の非常用発電現場に行っている旅行融通できる設定とすると いうふうに記載をしております第 6-1 図というものを今回追記しております。具体的には 10 スライド目に記載をしておりますのでそちらご確認いただければと思います。
0:04:36	先ほどの話はよくスライド目 2 号炉の非常用ディーゼル発電機の本でして 7 スライド目、3 号炉の C0 発電機につきましては 6 のニーズというものを少しだけ違うものはあるんですが、10 スライド目にその 6-2 図というものもお示しておるとい状況になっております。
0:05:02	指摘事項 16 に関しましていただいたコメントを反映した資料の説明は以上となります。そして続きまして資料の 17 に関しまして、前回ヒアリングの中で、ちょっと受け答えの中でですね回答できればよかったですけどちょっとできなかった点、後日ちょっと電話でなどをちょっと連絡させ、
0:05:22	いただいたんですけど、なかなか連絡できなかったものがありましたので今回改めて説明させていただきます。11 スライド目をお開きいただきますとすると、医療放射線モニタリング設備の一覧表というものを記載しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:39	この中で1号炉につきましては試料採取ラックセルもしくは労政サンプリング 審理するところ。
0:05:47	というのが
0:05:49	エリア放射線モニター設備を維持みたいな感じで書いてないということなんで すけどあるのかないのかってことを確かと質問いただいたというふうに認識を しておりますので、社内で確認しましたら、資料採取悪質自体は
0:06:06	現場にはあるんですけどもそこに入れ放射線モニタリング設備、固定式のも のが設置されていないというものですので少し今後排除し期間中におきまして ももともとまで力なやっぱりものですから排出期間中も、これ。
0:06:21	維持をしないまま無ないものではないままなので、1号だけちょっと2号3 号4号とエイズ状況が違うということになっております。こちらの説明も以上と なりまして、続きまして資料1-2 お開きいただければと思います。
0:06:43	こちらをやっぱり修正箇所、1点のみでして
0:06:48	別紙7で129ページのところ、
0:06:52	中ほどですね、
0:06:54	先ほど指摘事項の16のところの説明させていただきました手順に手順書に関 するところの
0:07:04	記載につきまして、
0:07:06	事故時運転操作手順書ご事情ベイズっていうものが記載しておりますは それに加えまして設備操作手順書というものもこちらも追記していますという 修正をしております。
0:07:19	資料1に関しまして、説明は以上となりまして全体廃止きわめバスで説明は 以上となります。
0:07:28	ありがとうございます。
0:07:35	じゃあちょっと確認。
0:07:38	規制庁のミキヤですけども、
0:07:42	まずじゃあNo.16Aの関係ですが、
0:07:47	これは
0:07:53	9ページ目10ページ目に、
0:07:55	電路の
0:07:57	図を書いていただい系統を変えていただいていますけれども、許可にはそいつ た記載はなくてこういった新た新たに起こしたとそういう理解ですかね。
0:08:21	東京電力ミヤザワです。窃盗設置許可添付書類8にですねある電気設備の 単線結線図というものを記載がございまして、そちらを抜粋する形でですね今

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	回示させていただいたのが調べろ 90 に記載しております電動Ⅱになります。
0:08:41	1 以上です。はい、規制庁のミキヤですわかりましたこれ抜粋ですね。わかりましたと。
0:08:58	そうちょっと前回の
0:09:00	ここ議論忘れてしまったんですが自動起動しないとかそういうのはもうすでに書いてあるんでしたっけ申請書上が、
0:09:10	はい、東京電力糸川です。前回も御説明させていただいたと表の 6 のところでですね機能のところで自動起動余計しません。維持しませんということを手で申請書に記載させていただいております。以上です。
0:09:32	はい。No.17 の関係を終わりにしたエリア、
0:09:40	努力、
0:09:49	ローリングします。
0:09:59	もう 1 個下の図なんかあります。
0:10:04	規制庁ツカベですけど、先ほど天端Pどう
0:10:09	設計施設にあるという話だったんですけど、この 1 年後、34 号が、
0:10:16	66kmのところ繋がるつってついてるんでしたっけ。
0:10:45	拠点にミヤザワですねすいませんあの設置許可申請書のおっしゃる通りですね、各号炉ごとに申請されておりますのでそちらを 1 号 2 号 3 号 4 号それぞれ少し
0:11:01	受注で積載は違うんですけど見比べますと 66kVの母線に繋がってるっていうのは読めるような属性になっているっていうふうに認識をしております。以上です。
0:11:17	はい。
0:11:18	あと、
0:11:20	高圧電源盤のところはその 6.9。
0:11:25	フォールト
0:11:27	だと思うんですけど、その数字を書き込んだかあるんですか。
0:11:55	東京電力ミヤザワで政党特に理由はないんですが記載したほうがよろしければ、何らかしらで地裁いいさせていただいたほうがよろしいということでしょうか。
0:12:09	アクセスオツカベースでとった男性結節オブ各課っていうルールに従っていただければいいのかと思うんですけど。
0:12:16	その場合になるんですかということと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:19	ページとか 9 ページ目から 10 ページ目でこのDGをそれぞれ別々に書かれていますけど。
0:12:27	これもその他設計建設の書き方として正しいんですか。
0:12:33	東京電力ミヤザワです。単線結線図の書き方としましてはあるものは全部書くというふうなことになっていますけれども、
0:12:42	いうふうに認識をしております。しかし、今回の説明では 6-1 図、9 スライド目のものにつきましては、2 号に設置されております。ディーゼル発電機から他の号炉 1 号 3 号 4 号に電源供給する場合はこういうふうな言動使いますと、
0:12:59	いう説明を位置構造及び設備でしておりますので 2 号だけいずれ発電機合併でほかは伝導度がある。3 号炉の場合は、3 号だけディーゼル発電機ありまして他電力というふうな記載にしております。
0:13:21	はい、瀬戸ツカベです。本来であれば、この共用及び関して運転のであれば、
0:13:30	設工認をとる内容なのかなと思うんですけど、それと同等な説との
0:13:36	図面で説明してくださいっていうことだったつけ、です。
0:14:13	東電のオオツカですけれど。
0:14:18	中型店舗ちの単結を見ながらこういったんですけどかなり詳細の情報も載ってるんで今回の廃止措置計画の中で自由にも関係するところだけを記載しているところでございまして、
0:14:34	おっしゃる通り 6.9kV 辺りは確かに追記したほうがいいのかと今考えておるんでいいんですけど。
0:14:42	何だろう。
0:14:45	すべての線というか、
0:14:47	このったりみたいなことになるのは、
0:14:51	どう
0:14:56	またたらもうそのまま設置許可のよう載せるという方が簡単なのかなと今持ってきてるんですけど。
0:15:11	はい。はい、きちと使えるんですけど、私も新しいこと別に求めているわけではなくて、
0:15:17	本来であれば、ちょっと別途運転等であれば、
0:15:21	提出される許認可に関わる
0:15:24	ちょっと同じ情報を
0:15:27	出していただきたいっていうそれだけです。
0:15:33	はい措置だからということで、その下をどこまで書くという、その辺りは確かに判断があるかなと思います。
0:16:53	東電オオツカですし、ちょっと検討させてくださいってことです。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:02	事業者よろしいですか。
0:17:04	じゃあ次、保安規定のご説明をお願いします。
0:17:13	YKT、東京電力のイシカワベースの資料 2-1 に基づきまして御説明させていただきますと右肩の 1 ページですが、名前 1 から 3 の指摘事項がございます。
0:17:29	当然か 2 月 9 日航路で出て No.1 と No.3、そこについてのコメントをいただいておりますので、政府の二つに対しての回答させていただきます。
0:17:43	はい。
0:17:44	東電の上から車ですね、タガシラから指摘事項の一つ目を御説明させていただきますと指摘事項をいただきました指摘事項は採石場のやはり事故時もどきを事例がこう来る場合の
0:18:02	沿岸の影響等について具体的な御説明ですということで前回説明ご説明させていただきました時にして実施内容の具体的な説明それから下部規定ですか。それとちょっと関係者の連携とか判断をするか、
0:18:21	グリッパへのセンターホール多分や燃料 1 事例でちょっと
0:18:26	てけます追加補正は説明をするぞということをいただきました。前回から少し質問どうぞを見直しました。なぜエポ見直したものを御説明させていただきます。
0:18:42	クローズのところを別途お願いします。まず一つ目のプログラムの中の説明の四角ですけれども、廃止として特に戻し相似計画ということで、結構で決めることになってきました計画を作成しました。
0:18:59	その工事計画を作成した工事計画についてですね、次のひし形のところのある一番顔の影響判断ということで、青の影響判断します停止時の四角のところを実施内容ということで、具体的に書かさしていただいております。
0:19:17	一つ目ですけれども、廃止措置基本管理マニュアルに基づき、他号炉影響及び波及的影響の有無の判断を実施計画、工事実施箇所事業が行います。なお、影響の有無については設計完了まで送ったとします。
0:19:35	これに基づく社員規定でございますけれども下部規定でございますけれども、輩出し基本万年プランや作成中のほうで、それとその下部系とマニュアルがあります廃止措置業務管理要領ということで、こちらも、
0:19:49	それから時 A として、先ほどありました人配布設計管理基本マニュアルに動くべきことですね、関管理基本マニュアルに対して、
0:19:57	電源のこのこの中で、この太平洋判断ですけれども、定数化工事し実施という箇所 GM が承認書にしました後に、そう丸 2 のところがございますけれども、①で作成されたヨシダ確認結果を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:15	多面的に保安規定第4条の法案管理体制上の出荷染色方式の部長及び廃止措置主任者の確認をするという形でこれもへと排出ガス基本マニュアル。
0:20:26	にまだ禁止することとしましたけれども、この工事計画件名ごとに基づく工事計画ですけれども、結局すべての影響を提供するしないにかかわらず、すべてを廃止措置保安運営委員会にかけるとかして見直しました。
0:20:45	どこの二つ目のひし形でございますけれども、協会の場合は廃止措置の検討を行います影響なしの場合は通帳これからと拡張性から廃止措置主任者の確認をしていった上で、その矢印の下のほうに行きまして、結局、二つ目の菱形になります。
0:21:05	昨年4月のところで、道路への影響しないと、開先公安委自身をいたします。実施内容ですけれども、右の四角囲いの中で③-②の結果が号炉への影響がないことを廃止措置保安委員会っていうと、
0:21:24	審議すると除灰した時保安委員会は委員長が所長から資料1、
0:21:30	安全センター所長安全統括部長としては拝承受診者GM以上の職員から
0:21:36	職員の者からと委員長が示したものであるということで構成されております。これにつきましては、社内規定としまして本管理基本マニュアルにしております。
0:21:47	鉄塔の影響がないことを審議された場合には話された場合には全く程度交流等の設定と各科発生しました作業とか八甲田工事着手、
0:22:01	廃止措置盤委員会等で保安委員会で影響があるということで判断されるとされますがにはセンゲン転換後ぐらいになりまして、工事計画の練り直して、どういうプロセスを支えて行うということになります。
0:22:18	2枚目の右上の3ページをお願いします。
0:22:24	具体的にどのように進めていくかということも少し具体化させていただいたものですが、左上の二次マニュアル配置素地管理マニュアル発生14ページのこの中にあります工事計画しておきまして、件名ごとに連動工事の計画を作成していく。
0:22:45	この計画シートのところに四角で困っておりますところが他号炉への影響があるかどうかということを確認しなさいという項目になります。資格から右出ております1のほう充実を見ますと、低層化感じマニュアル。
0:23:01	の配置措置業務管理要領の影響確認シートになりますが、この影響確認シートの中で確認方法、しかもかサッカーっておりますけれども、この中で、工事の内容は幾つルーターをの必要な機能に支援に競合しないか。
0:23:20	ということと、これから工事の内容が2号炉の必要な機能及び性能に要望したということを確認していることなんです。この内容につきましては、下にでやる出荷というような数ってところも一つ目下下段になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:37	管理設計管理基本マニュアルに定める設計毒性できるチェックシートというのがございまして、その中で、これら項目といったを燃料があるのかとか事故影響必要な機能も影響がおっしゃったかということを確認した。
0:23:53	それが今回確認してエキスパート事実関係GM等に確認をいただきまして、3に戻ってきてます。ちゃんでもできました影響確認シートの中で、工事実施箇所が時ましようこれ問題というのは確認したステーションしましたが、
0:24:11	本日に下の点々で令和をとります確認というところがございます。ここの確認をところでとかく部長に意見とか確認をいただきまして、配慮書について少し新車を確認いただきます。
0:24:25	Zもしこの他分野とですね、機械関係ですと、計装が電気の関係のGMサッカー関係するとされた場合は、時左下、右下に協議とか刑事上のところがございますけども、ここんとこですけど。
0:24:42	使って地震も確認をいただく会じゃ協議をいただくという形になります。
0:24:47	これが影響確認シートが問題ないということでありまして、4番目が来ても寄付行為の計画チーズもあって、今後の計画をきちっと持ってきました国へと工事の計画をきちっと述べておき、下のほうに熱を使おうが原点で困っております。ここんとこで、
0:25:04	先ほど説明させていただきました3のタグの影響がないことを排除してもらっても委員会審議して審議しても問題なければ、審議結果がすみません、ちょっと問題がなくても、審議事項に結果を記載して別途記憶として残すというテフロンになります。
0:25:23	御説明は以上になります。
0:25:28	続きまして、東京電力の上野です。資料をベースになるのは、ご指摘事項、第32条及び第33条については運用はいっぱい汚されるオーバー全体的なこの教え子また条文との整合についても、
0:25:48	別命ずるなどについて回答いたします。このスライドの全体構成としましては、右側に業務フローを示して左側にその間を通じて対象物の本来防止の管理を行うことを示しています。
0:26:05	また高齢者が各GM作業所管GMとなるものを左側、廃棄物管理チームとなるものを右側に配置しております。
0:26:16	口しろひし形が主に管理区域NRAIに書かれるプロセスグレーの四角、ひし形が主に高角別に書かれる増設となります。
0:26:27	業務フローの左上から行きますと、各チームが管理区域のNR対象物を選定して、廃棄物管理チームに社内申請します。
0:26:38	その際に管理区域NRの判断に必要な記録等を収集して、いわゆるします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:44	基本的にプラント運転に起因する汚染がないことも記録になります。
0:26:50	続いて、彼らのひし形ぜってというのは判断しようとするもののほうか物の影響が年間 10mSv以下を装荷します。
0:27:01	右下注釈 2 に記載していますが、その際に各種分析によるプラント運転に起因する汚染かこう川内に起因する路線価の判断を含みます。
0:27:13	プラント運転に起因する汚染が検出された場合には、URの修正を取り消します。
0:27:20	今回、物の影響が年間 10mSv以下であれば、技術で、フローの右側に進みまして、ってというのは判断をします。
0:27:30	適切に管理された使用履歴、設置状況の記録等により汚染がないと判断すれば、Esで次の白のひし形五つます。
0:27:41	議論検出限界曲線の検出限界値未満かで、Yesであることを確認して、左側の口の搬出处分となります。
0:27:52	これが基本的な流れですが、少し戻りまして、グレーのひし形で、NR判断しようとするものの効果の影響が年間 10mSv以下が起動の場合という女性の実施して再度評価することも可能です。
0:28:11	これは巻末の影響評価の一環となります。
0:28:15	それでもう貨物の影響が年間 10mSvいかがの場合は、降下物により汚染したものと、管理区域内で適切に管理となります。
0:28:28	最終的にはその下の口の放射性廃棄物としての消火またはNR判断の再申請となります。
0:28:37	また、右側の白が菱形でNRAとして判断するか議論検出限界曲線の検出限界値未満かが能であれば、同様に放射性回帰物としての証明またはNRか無駄の最終水位となってます。
0:28:54	説明は以上です。
0:28:58	はい。
0:28:59	はい、ありがとうございます。
0:29:12	それを
0:29:17	まずはNo.規制庁のミキヤですけども、
0:29:22	委員長。
0:29:24	2 ページ目のフロー図なんですけれども、
0:29:28	農作業極小の発行というのはこれは誰が発行するものです。
0:29:37	結果とあわせた当然タガシラですけども、これは一つ当直長が移行することになります。以上です。
0:29:48	規制庁のミキヤです。3 ページ目で言うところの工事計画し等、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:55	じゃあ、
0:29:57	最終的に保安運営委員会で
0:30:00	認められて、
0:30:02	そのあとに、
0:30:08	当直長っていうのも施工そもそも出てくるんですがこの趣旨登場結果
0:30:17	止む委員会には出席しているんですか。
0:30:29	それと作業箇所の変更はあると先ほど分布及び当直長が発行するんですけども、ここの工事ということで、同時にその結果、対象地盤の委員会で審議された後、考慮して実施していくこととなりますんで、今回の場合について御指摘いただきました事項っていうのは、
0:30:49	他号炉影響しないことってということでございますので、説明はそこに所装荷されて説明させていただきましていただいております。
0:31:01	ただ、
0:31:09	それについてです。
0:31:27	いや、東京電力のイシカワですけど、ちょっと補足させていただくと、県の今回指摘事項でいただいているところの直接的な影響を回答としてはその③のところまで、この委員会で審議してきましたところまで、
0:31:47	東海等基本考えてございますと、CAPE産業局課長の学校とか工事着手そのものについては、基本モードに移行しあってもええと共通的に工事視覚障害とときに直の許可を行って作業するという。
0:32:06	そういうような位置付けと考えてございます。
0:32:11	はい。
0:32:13	はい、規制庁 2 系列わかりました。
0:32:17	もう 1 点ちょっと伺いたいんですけどこのフロー図の影響あり、
0:32:23	なしなんですけども、結局ここで影響なしになるまで、
0:32:30	先に工事に進めないということなんです。
0:32:35	いやそういう形のフロー図で何か支障ないのかなと思っているだけなんですけども。
0:32:43	影響確認シートの方見ると必要な機能性能に影響を要望し、
0:32:50	にる必要な機能に影響をおよぼしているということで、
0:32:55	そういう意味ではなしになるまででいいのか。
0:32:59	例えばアクセスルートみたいなアクセスルートというか工事
0:33:06	反社車両搬入とか他号炉に影響を及ぼすって、
0:33:11	というのが必要な機能のところでは影響の有無を見るから、
0:33:16	なしになるまで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:21	確認をしないと工事に進めないと、そういう理解ですね確認だけなんですけど。
0:33:29	東京電カタガシラですねどう
0:33:35	があるかもしれませんが、現況ありなしはけど7時のひし形の影響が有りなしということで、現況なしの場合は、この採用できるんですけども影響がありの場合は、措置の検討いたします。
0:33:53	それで、もしかしたら影響があるかもしれない啓蒙ということで、その措置の検討した結果と違ってる問題なく等を境界条件を変えまして、伊藤抑えることができた。
0:34:09	が答案メートルという保安廃止措置を安全改革密閉しにしてその対比で措置対策措置を講じる措置が問題ないということを確認してその中で影響がなければ、同作業箇所がここに工事を着手するという形になります。
0:34:27	で、影響が開札影響があった場合でさらにこの盤は常時保安運営委員会で審議した結果、これでは駄目だねということがどう。
0:34:40	審議されたら影響ありということで、今回工事計画の見直しという形になります。
0:34:47	以上です。
0:34:50	はい、規制庁のミキヤです。そういう意味でちょっと確認したかったのは③番のひし形で、右側に影響ありとしたが、影響なしって書いてある。
0:35:01	そこのもっと具体的に言うとチェックシートでいってる必要な機能及び性能に影響ありなし。
0:35:10	そういうことを言っているという理解でいいですかね。
0:35:16	はいその通りです。
0:35:25	はい、わかりました。
0:35:35	そうです。
0:35:39	以上です。
0:35:43	でしょ。
0:35:50	規制庁ツカベですが、このNRCのとこの説明で、
0:35:56	同条1ヶ所確認したい点がありまして、
0:36:01	この各自のところの
0:36:04	一番下で、
0:36:06	放射性廃棄物としての処分跨いなる岩盤の再申請という
0:36:12	ところが二つ矢印が入ってくる目からと、右から入ってくることになるんですが、
0:36:19	で、この場合

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:21	施設以外のはいつ放射性物質と。
0:36:26	もらうと以来のものが一緒になってしまうと思うんですけど、その区別っていうのはどう考えられてるんですか。
0:36:41	東京電力の上野です。
0:36:44	うん。
0:36:46	包絡性立教データ汚染したもの等、
0:36:51	マニュアルの判断で言えばプラントの汚染があるというふうに今判断されたものっていうのは、こちらについては、その委員としてはしそういう要請があるっていうへの記録がございますので、
0:37:06	識別することはできます。
0:37:10	だから今この矢印で一つになるように見えますけれども、移動した職員のところではどういう性状のほかっていうのは、お子さんがツカベ直について参ります。以上です。
0:37:27	はい、規制庁ツカベですね、そういう意味では／炉規法の管理下にあるものかどうかっていうのは、
0:37:34	大きなところなので、
0:37:37	ちゃんと明確に分けていただきたいというのが書かれても含めてですね。
0:37:43	明確に分けて管理すべきだと思います。
0:37:52	はい。
0:37:53	東京電力の上野でございます。そういう意味では両方の炉規法の管理課において今後対応して参るということでございます。
0:38:08	ちょっとツカベベースでと高覧と機工がかかっていないので、保安規定で書いてありますけど、炉規法の規制を受けていないので、
0:38:20	そういう意味で6章の規制を受ける施設以来の放射性物質というのはちゃんと管理してくださいっていうことです。
0:38:32	という東京電力の上野です。し、この全体の話が管理区域の中での話になりますので、そういう意味では6項の管理下での管理ということになります。以上です。
0:38:54	規制庁ツカベですけど、まあ運用の話はわかるんですが、そのものとしてどうかということを行っているので、そのものとして明らかに違うものですね。うんそそ一緒に管理しないでくださいということを行っています。
0:39:08	これ堀野層の
0:39:15	それから東京電力ウエノですがそこを識別して管理するということで理解がしました予備口
0:39:26	これ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:29	オオツカ参考で入ってますよ。
0:39:33	ある。
0:39:36	東京電力の上野です。すいません今の一つからツカベさんのご指摘は資料を別修正するっていうような御指摘でしょうか。
0:39:48	発揮生活改善けど少なくともフローでは一緒になってしまうので、
0:39:53	そこは分けたほうがいいと思いますけど。
0:40:01	東京電力の上野です。分けた上で、どちらにいたしましても、放射性廃棄物
0:40:12	県としての浮腫ましよう分。
0:40:15	そうですね法令等のほうが、
0:40:19	すいません。当わたった上で、
0:40:23	これ最終的な処分のところの話を言う形でいただきたいと思います。
0:40:30	以上です。
0:40:35	はい、フジモリですけど。
0:40:37	結局その 33 条の 3 行が
0:40:43	管理区域内の管理区域外の間はその硬貨物により汚染されたものとして適切に管理すると。
0:40:52	なんて言って、あそこがその今言われたように管理区域内の設備は仮移転マイクロ超えるんだったら、放射性廃棄物として管理しますというところが、本当のこの規程上、それでいいんですかっていうところもよくわからない。
0:41:09	ですけど、今の話だと
0:41:13	店マイクロ超えるようなものを管理区域内のやつだったら、ブローアウトの影響。
0:41:19	であっても放射性廃棄物として、
0:41:23	管理するという
0:41:26	ことですか。
0:41:28	。
0:41:29	四国電力の上間です。おっしゃる通りです。
0:41:33	はい。以上です。ただそこをちょっとフロー図眺望わかるようにしていただきたいとほんとにだからそのプロセスを踏まえて、今のその 33 条の値超えないという書き方がいいのかっていうのは、ちょっと検討してもらいたいんですけど。
0:41:52	直接的に変わったんで。
0:41:57	東京電力のウエノですが、書き方でのこの空隙フロー図での書き方ということで理解いたしました。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:05	いやフロー図上の書き方もそうなんですけど、だからさっきの 33 条の 3 ポツの(1)を見ると、単にその効果物に汚染されたものとして管理区域内適切に管理するだけだと。
0:42:19	単純にホールアウト等廃棄物としてアナログ域内で管理しますとしか今の規定上読めないんですけど、そこはどう考え、
0:42:31	ていって、その本当にこの規定でいいのかっていうところを検討して欲しいという趣旨です。
0:42:50	はい、東京電力のウエノでそれを
0:42:54	政府効果物による影響で
0:42:58	最終的に 10 マイクロシーベルトパーまずこれはですね、そこについては、管理区域の中のものと思うのではやっぱりこの放射性廃棄物としての
0:43:15	処分ということに最終的になろうかと思えます。
0:43:20	あと、
0:43:21	はい。高瀬室長と本当にこの今の規定で、それはそれで読めるんですかっていうところ。
0:43:28	ですね。
0:43:29	介護できますしてもらってもいいんですけど。
0:43:32	基本法の書き方だ途端に降下物フォールアウト廃棄物として管理区域内で管理しますとしか言ってないので、
0:43:41	放射性廃棄物としての管理と全くいけないと、今の規定上はなっていると。
0:43:48	思ってます。
0:44:01	そうだという意識、
0:44:04	すみません当局が縛るんですけど今ちょっとXa等の本社がそのなくなって今回ブランド改良できる申し訳ないんですけど系統とかをいただけると思えます。
0:44:24	プロジェクトを使われてしまう通達でもう少し作ってもらって大丈夫ですので、この備考に書いてない状態が難しいといいました。
0:44:40	はい。
0:44:41	今聞こえてますオオツカさんの声
0:44:47	はい、詰めておりました続けてください。お願いします。
0:44:57	何かの基本ちょっと検討いただくような修正いただくということがいい。
0:45:02	適宜修正のほうをお願いします。
0:45:13	イシカワさんよろしいですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:40	東京電力の上野でございますという今の御指摘のところですがけれども、今結局保安規定の条文ではというほう確実により汚染されたものとして、管理区域内で
0:45:55	適切に管理するっていうことしております。10円出すベースはそこに続きましてそれはその先をAと保安規定の条文に記載するという趣旨でいいでしょうか。
0:46:13	いや、わかんないですけど、この中から、単にフォールアウト廃棄物として管理するとか
0:46:19	読めないんで、そこがだから原子炉
0:46:24	施設からの線かどうかっていう判断も、
0:46:27	今のこのフロー図上ではしてない。
0:46:30	と思うんですけども、その辺をどう考えて、この32条と33条でその管理を考えていってるところが、そこを明確にしてもらいたかった。
0:46:42	縦のもともとの趣旨だったんですけど、今のこのフロー千代田途端にそのフォールアウト出てマイクロ異常で除染できないものは、
0:46:53	この規程上だけ読むと、
0:46:56	タカギフォールアウト廃棄物として管理区域内適切に管理するとなっていて結局その32条と33条の関係がよくわからないんですよ。
0:47:11	はい。
0:47:13	東京電力の上野でございます。まずそういう意味ではですね生徒、今日示してますのフローのように、その効果物によって汚染したものをあとそのプラント金融でも整理したものは管理区域の中で、
0:47:31	管理されるということになります。そのあと
0:47:38	譲らその鉱物が例えばいざ年数を経て、減衰するとかですね、もしくは厳正しないので、廃棄物処分放射性廃棄物として処分になるかっていうのはそのあとの
0:47:55	プロセスとして判断していくということになります。
0:48:01	以上です。
0:48:08	東京電力の上野でございますあ、すみませんけど、もう1点今日の資料の注釈にも書いてございますけれども、このプラント運転に移行貨物の影響のところですね。
0:48:24	いや、プラント運転に起因する法制化平行開発に起因する汚染可能が判断を含めて、
0:48:33	ここでcometレイ許可プラント運転の期間っていうところは、と判断することにしておりますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:42	はい。
0:48:43	それがプラントなんか硬貨別なのかっていうところが、ここで区別はできることになります。
0:48:52	以上です。
0:48:53	下期ですけど、それはどうやって
0:48:58	判断するんですか。
0:49:03	いや、
0:49:04	はい、東京電力ウエノでございます。一方隔週分析によりまして、音声順番13137であることを確認しても効果の図であるということを確認いたします。
0:49:20	その辺は補足とか
0:49:23	説明してもらいたいんですけど。
0:49:28	ページ東京電力の上野でございます。ここはFー以前審査会合での補足説明資料という形で言えば、離しておりますいただいておりますけれども、高高貨物の影響のところですね。
0:49:45	ハマダセシウム参与いくつかなぜ悪い効果を確認するということを記載いたしております。以上です。
0:49:59	ちょっと見て、
0:50:01	ますけど。
0:50:04	運転管理といった、ちょっとあまり理解してなかっただけかもしれないですけど。
0:50:12	引き続き
0:50:15	全マイクロ以下確認と、
0:50:22	検出限界以下かどうか。
0:50:25	の確認って、
0:50:27	同じような測定なんじゃないです。全く別物系。
0:50:31	最初のMRの判断の減マイクロ以下
0:50:36	やっぱっていうそのセシウム、
0:50:40	だけかちゅうところは全然違う分析を
0:50:45	やるちゅうことなんでしたっけ。
0:50:48	東京電力の上野でございます。今法定しておりますのはまずはスミヤを0°採取しまして、期日臨界つい日本かどうかというところを判断しまして、その測定の結果、検出限界事情であれば、
0:51:06	効果は強いによるよろまであれっていうのを核種分析等で確認いたします。
0:51:12	ちなみにですね審査海洋でえ等を示したページとして見ますと、どう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:21	事故由来放射性物質の爆発の影響を受けた設備位置等の管理についてって いう。資料でですね、ぜひ
0:51:32	143 ページに繋がってる資料でございますが、143 番の 118 ページのほうに記 載させていただいております。
0:51:45	以上です。
0:52:23	検出限界値以上の場合には接種によるものであることを確認するっていうこと。
0:52:33	なってますけど、日本を
0:52:37	そうすると
0:52:39	ここで一旦その検出限界
0:52:42	かどうかっていう判断していてその下のほうの検出限界未満っていうのは、再 度やるんですか同じこと。
0:52:52	それと別のそこは測定になるんですか。
0:52:56	はい。
0:52:57	東京電力の上野でございます。下のほうのとびあの 32 条の測定とはまた別 でございます、映像下のほうのフローの下のほうの 30 以上の議論検出限界 直線の。
0:53:13	いや、検出限界値未満かというのは、これは 32 条のいうとか放射性廃棄物で ない廃棄物の
0:53:23	プロセスの中で信頼性を高めるという発生後信頼性を高めるというか、
0:53:30	円から行う弁のための放射線測定評価になります。
0:53:35	以上でございます。
0:53:38	測定方法として何が違うんですか。
0:53:50	東京電力ぐらいのウエノでございます。端的に言いますと議論検出限界曲線 を作って測定するってというのが下の経営、
0:54:05	30 三つの方の
0:54:07	つかわの測定ということになります。
0:54:12	はい。
0:54:16	いずれも検出限界以上、二倍以上かどうかを同じように確認するんですよね。 それと何型から違うんですか。
0:54:59	地域公共電力のウエノでございますけれども、防災ありませんベイズ先ほど測 定ですね先ほどグレーのほうのオッケーと下の理論検出限界植生の測定器 の
0:55:15	どうも、ほぼ同じで塗装家計簿ということになります。
0:55:22	足場変わったフジモリですけど、私もその補足見て準じてNRの測定に準じ て、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:33	測定するって書いてあって、基本同じだから1回やればいいのかと思ってたからこの測定自身は、最初のほうで、両方についてやられるのかなと思ったんですけど、それが何か線図が分かれていっても、もう1回やるみたい。
0:55:50	なってるんですけども解約は北海やるっちゃうことなんですか、同じ測定であって、
0:55:55	はい。
0:55:56	東京電力の上野でございます。水素濃度通ればもう1回やることになります。最初にあるその測定は崩落等の影響隔離する測定でっていうのは後の方の異論検出限界曲線の書いてある方は、
0:56:13	こういうNR制度にのっとった測定ということになりますので、あと補足というものの火、
0:56:22	本制度のエラー精度の信頼性を高めるために、ガイドラインで求められている測定ということになります。
0:56:31	以上です。
0:56:35	そうするとやっぱ何が違うんですか電柱
0:56:39	ところがよく
0:56:44	わかんないんですけど。
0:56:48	東京電力の上野でございますがそういう意味では今発生制度はそういう形になっているということで、
0:56:59	いやあの一番南かい測定をするということで、影響考えております。
0:57:06	以上です。
0:57:19	その測定対象とか何かその辺、
0:57:23	違ったりするんですかね、何かその辺わかるように、若干、
0:57:32	ツカベ入れられるけど東京電力のウエノですけど想定対象は同じでございます。そういう意味ではOKと後のほうへと理論検出限界曲線のPu今後の都民のための放射線測定のほうは、
0:57:47	国のガイドラインどこでもこの精度信頼性を高めるためっていうところがございまして、その見直し制度が定着していけば、そのままこれは黄砂だけではございませんけれども、
0:58:04	時将来的には痛くなる可能性があるかと測定ということにはなります。
0:58:11	以上です。
0:58:31	適用違いがないと思っていいですか、その2回あるけど、
0:58:36	測定対象も測定する。
0:58:42	対象は一緒にやって同じ測定を
0:58:45	弁のためにもう1回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:47	やります。
0:58:51	はい。
0:58:52	はい、東京電力の上野でございます。肺癌の特急の内容にはあつてこそございませぬ。
0:58:59	以上です。
0:59:02	はい。
0:59:06	とりあえずわかりました。
0:59:08	2回の測定、
0:59:22	D
0:59:27	そうです。
0:59:29	です。
0:59:44	さっきのフジモリですけどさっきの※2のところの
0:59:49	音声がプラント。
0:59:52	本店に起因する汚染が検出された場合は、
0:59:56	NRAの申請を
0:59:58	取り消すということはもう完全に
1:00:02	少しでも汚染があれば、
1:00:04	除染とかも関係なしに、NRとしてはもう扱わないで、放射性廃棄物として、
1:00:11	使いますよっていうことを言ってるんですか。
1:00:22	東京電力の上野でございます。そのプラント運転のキーの汚染が確認された場合は言うものの、基本的には、基本的におっしゃるように取り消すということになります。
1:00:41	なお、左の下の一最最後の※の3のところに注釈を書いてございますけれども、その汚染された資材等について、5000Vの特定分離っていうところは、
1:00:57	NR制度の中で書かれておまして、浅部運用特定分離して残った汚染されていないっていうのは、ビューアーとすることは可能です。
1:01:12	そのように記録で判断できるのであれば、再申請は科目です。
1:01:22	でもなんか、
1:01:25	このフロー図上だと完全に取り消されてそれで終わり。
1:01:28	としか読めないんですけどね。
1:01:42	4番の東京電力の上野です。そういう意味では不公平最初江藤再申請からフローがスタートしますけれども、その社内申請については、さっきっていう経過としては一旦ベントし費ということになりますので、
1:02:01	修正は取り消されることになります。
1:02:05	それで、汚染部位を特定分離した上で、その残った分が目皿判断

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:14	できるという見通しがあるのであれば、採用申請ということになります。
1:02:20	以上です。
1:03:25	です。
1:03:31	はい。
1:03:34	入ってこなければ、米印で書いてるんです。
1:03:47	で、
1:03:48	今日の御説明は以上ということよろしいですかね。
1:03:53	はい、東電オオツカsやりようでございます。ちょっとですが、あれと東京電力の上野でございますけ今一度ちょっと確認させていただきたいんですけども、先ほども3ゼリー錠と
1:04:08	33条のところで、今ご指摘いただいているのは33条の保安規定の条文の形態参考というところで、いわゆる
1:04:22	統括の影響が10年間10万袋シールどうもこういった場合、管理区域内で適切に管理するっていう形ところが1時間を書いてございますけれども、それはそこまでの表現でいいのかって言うご指摘
1:04:41	取り返しましたが、それでよろしかったでしょうか。そう。その後の
1:04:46	放射性廃棄物の処分だとか、どう散っそういうところ。
1:04:52	現状どう考えているのかっていうところでしょうか。
1:05:03	はい。
1:05:34	実際本当福島フジモリですけど、DFの場合、
1:05:39	本当に管理区域内で
1:05:41	フォローアップの影響系あり得るんですかね。
1:05:47	いや、ほんとにありうるんだったら何かそこは、
1:05:50	きちんと考えたほうがいいと思うんですけど。
1:06:02	実際そ測定してみないとわかんないっちゃうことです。
1:06:08	はい。
1:06:11	また別の
1:06:13	東京電力の上野です。
1:06:16	基本的にはプラントの建物の中に入っていないと思っておりますけれども、前回審査会合でも伝えさせていただきましたが、その結果、給気関係の比率であるとかそういうものは、地形効果物の影響を受けてございますので、
1:06:34	今はもうないとは言えないということで、
1:06:40	そういう提供受けるものは差ありうるっていうことになります。
1:06:46	以上です。
1:06:50	だからそうすると本当に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:53	この規定で管理区域内で管理するだけで、
1:06:58	終わっちゃっていいですかねえ。
1:07:02	ちょっと
1:07:05	わかんないですね。
1:07:13	東京電力の上野です。
1:07:18	そういう意味ではまずそういうものを放射性廃棄物としてこんな使うということ んなれば、保安規定で言うところの当貸 31 条の
1:07:28	オーナー使える移っていくかなというふうには考えてます。
1:07:35	だからやはり過去の店舗前黒
1:07:39	引っかかりだけじゃなくて※2 で書いてもらっている通り、
1:07:44	そもそもの、
1:07:47	その原子炉の汚染があるかないかっていうのは判断が入った上での転売黒 いかっていう
1:07:57	ところになってくると思うんですけども。
1:08:01	それでは、
1:08:04	32 条、33 条で、
1:08:09	はあされるのかなあ。
1:08:16	東京電力の上野でございます。包括内両側年間 10mSv以下っていうのはそ この判断のところではそのプラント起因の汚染があるCLところがちょっと確立 できない。
1:08:36	かなり低いかなっていうふうに言っていると考えておまして、それは例えばブ ラシのところですね、このNRAの社内申請するところでの記録で洗缶IP ごと判断いたしますので、
1:08:54	そういうような記録上で、プラントキーの成果ないっていう、やっぱそういう書類 をそろえて別申請するところから、
1:09:05	プラント機器の選定のほうのが基本的な前からというふうに考えております。
1:09:12	以上です。
1:09:19	そこが 32 条のほうの判断が最初に、
1:09:26	はい。
1:09:27	てきて、
1:09:31	なかなか店mSv以下かの米じゃなくて前 20 判断が、
1:09:38	きちんとされるっていうことですかね。
1:09:48	東京電力の上野でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:52	そういう意味ではまず最初の判断という意味では、硬貨密の影響の判断をしましてもこのフローでは、そのあとという管理区域のNRAの判断記録での判断という
1:10:07	そういう中で考えております。
1:10:12	以上です。
1:10:16	そうすると
1:10:18	先ほどの
1:10:20	原子炉
1:10:22	以上で路線かどうかの確認中※2で書いてありますけど、これがどう担保されているが、
1:10:32	わかんないわけですね。
1:10:34	規程上は、
1:10:42	東京電力の上野でございます。この法科バツの影響のところはmGyのひし形の転換 10 マイクロシーベルトのところ担保いたしまして、そのプラント金の統制が
1:10:58	ないってところは、その次の流れとしての判断をこちらのほうで記録記録でもって判断をいたします。
1:11:14	だから、その点マイクロ以下かで、
1:11:19	右に行った場合はそうですけど、左に行った場合はその判断が、
1:11:28	規程上は、
1:11:29	なくて、ただ単に※で書いてもらった通り簡単し確認しますと言っているだけで、
1:11:36	そこがやっぱりちょっと
1:11:39	なんですかね。週
1:11:45	東京電力の上野でございます。NRI年間 10mSv以下の包括の影響判断のところ隔週分析集は行いますので、
1:12:01	そこで広告物の有無からのプラント景況ものかかっていうところも含めての判断は可能と考えております。
1:12:10	以上です。
1:12:48	はい。
1:12:51	きちっとツカベです。そういう意味で最終的な今度は保安規定だけなので、
1:12:56	その保安規定、そのことがあるので、できるだけちゃんとちゃんと整理して入っていただきたいというふうに
1:13:05	思ってますっていうところにその今の
1:13:09	ひし形のところは、その中にはいろいろついていたりとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:14	あと、
1:13:15	実際は各事務の方にも、33条の第2項かかると言ってますけど、33条の第2項って血糖廃棄物管理GMの
1:13:27	規定なので、
1:13:29	こっち入れちゃうとちょっとおかしいですし、
1:13:31	何となくやろうとされていることが、
1:13:36	地形として見た場合にちゃんと書かれて、
1:13:38	ないなと思ってます。
1:13:48	どういう形で今の形の情報になってるのか。
1:13:52	わからないですけど。
1:13:54	将来それ的なことも考えてちゃんと整理された方が、
1:14:00	じゃないかなと思っています。
1:14:05	特にNRと施設付近のものを最初に峻別しますということが行為としてあるのであれば、
1:14:14	そこが出発点なのかなと思ってます。
1:14:25	はい。
1:14:27	東京電力の上野でございます。
1:14:30	出発点につきましてはやっぱりという別紙NRCをとするものをていうのが出発点になりますので、
1:14:41	し、そういう意味で系統構成等が可能性が極めて低いのがこの申請されてくるよというふうに考えております。
1:14:55	以上です。
1:15:40	東京電力の上野でございます。個別の影響のところも
1:15:47	F国から出てるガイドラインを参照して記載してございますけれども、
1:15:53	そこでも10マイクロを超える場合ですね、
1:16:00	管理区域内で適切に管理するっていう、そういうところを書いてございます。
1:16:08	もちろんです。
1:16:34	はい。
1:16:35	フジモリですけど、
1:16:37	ちょっと我々の理解が足り近いところもあったのかもしれないですけど、ちょっと我々も、
1:16:45	ちょっと頭の整理は、
1:16:47	したいと思いますが、
1:16:50	ちょっと今日の議論を踏まえて補足食うなり介護
1:16:55	あと資料も必要なところは適宜直して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:59	いただいて、
1:17:01	あとはちょっと必要に応じて会合で議論させてもらえればと思います。
1:17:07	なるべくちょっと補足はわかりやすく書いてもらえると助かります。
1:17:15	東京電力の上野です。この江藤町の資料の修正も含めまして、を検討いたします。
1:17:24	以上です。
1:17:30	はい。
1:17:32	14 がこちらからは以上になりますけれども、東電さんの方から何かありますか。
1:17:43	明日東電オオツカです。
1:17:45	特になしでいいです。ありがとうございました。相手はこれでヒアリングは終わりたいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。